### ● ● ● ● 今ある農地を活かし、守り、残す、 ■ ● ● ● 農地利用の最適化を進めるために

### 





農地利用最適化推進のための現地調査をする、高岡地区農業委員会の皆さんです

高岡地区にも圃場整備が行われていない場所があります。排水路整備や大型機械が入れないなどの課題を解決しようと話し合いを進めています。

# 般

# 社

### 存続 のた め の農業を続ける

### 破綻 まま では

てきた実績ある組織です。しかし、 井営農組合」(任意組織)を設立しました。 る意識の高まりの中で平成23年に、「押 導入による作業受託中心型営農の限界が 整備など、 トラクター、 支払制度による集落の農地を自分達で守 典型的な山間集落です。 押井町は、 順調に集落営農の基盤を築い コンバイン、農業機械倉庫 中山間地域直接

豊田市北部の旧旭町にある

10 今の経営形態を続けたら 年後には破綻する現実

### 作業受託 機械共同型集落営農

現状

- □集落作付状況 7.6 ha(水稲 5.0ha) □作業受託規模 10.0ha
- □乾燥調製手数料 現状維持 保全管理(耕起)
- □遊休農地 □担い手 充足

年間売上

年間売上 400万円

将来

機械共同型集落営農

7.5 ha 7.5 ha

乾燥調製手数料

作業受託

800万円

て認定農業者の認定を受けました。

法人とし

売上の 88%が 作業受託収入

10

年後

押井営農組合を設立、法人格を得ました。 はありません。 法人化すれば、 将来の基盤固め 社団法人 平成31年1月、 同年2月には、 課題が即解決するわけで 一般社団法人としての 化組織は

では、 ば安心して法人に農地を任すことができ たり、 ることも検討します。一般社団法人方式 を導入し、山間地の農地条件の改善を図 を図る必要があります。 ロック単位の作業計画により、 大するには、 来 作業受託中心から、自作経営規模を拡 やれる間は農業を続け、 自ら直接耕作を行う仕組みがありま 地主負担無しの耕作条件改善事業 全農地を中間管理機構に貸し付け 農地を中間管理機構に貸し付けて 農地の集積・集約化や、 そのため、 できなけれ 経営効率 近い

受託収入は減少し、経営基盤が揺るぎま 見え始めてきました。耕作条件不利の中 山間地では自作農家の減少に伴って作業 直営農地で自ら高付加価値の農作物 です。 まるっと中間管理方式」と言われるもの ます。これは愛知県で始まった、

地

パーし資金)の活用など有利な財務経営 業志向の若者雇用の可能性が高まりま の改善を図る努力が必要になります。 を図ることもできます 法人化した組織では、 また、農業経営基盤強化資金(ス 農業労働の条件

を生産せざるを得ないことになります。

# 3万円 ( 60 kg ) が基本

では、 がる地域づくりにまで発展しています。 開業などにより、 づくりや移住者の受け入れ、 産者・消費者が共に支え合う仕組みです。 を理解し、 米生産の促進、 と創造的な工夫が鍵です。 ません。 接取引することを理念にしています。 単に組織を変えただけで経営は成功し に続できる中山間地農業の取組は、 その土地の風土に根付いた安全な 中山間地の農業経営はその理念 消費者と顔の見える関係で直 農地や森林の多面的機 都市住民との交流が広 押井営農組合 農家民宿の 森 生 能



旭地区

押井町

▲旭地区の典型的な山間集落





▲ふるさと原風景を思い出させる押井集落の水田。ここは村一番の美田とのこと。

▲共同作業後に、組合の構成員(ほぼ押井集落全員)が記念写真撮影。



26年にはコンバインと機械格納倉庫、27年には田植機を導入。資金は県補助金・借入金の他、あらゆる制度を活用してきました。

### びを分かち合います。生産者の農の 増、不作年は減量などと消費者と喜 3万円を基本とし、豊作年は供給量 します。 験した納得の上での契約です。 民宿で、押井産の米のおいしさを体 の長期購入契約を行います。実際に 生産プロジェクト(CSA) で保管し、10㎏単位の宅配で配達 を限定数量だけ販売します。 剤1回、除草剤1回の、超減農薬米 都市と農村との交流イベントや農家 していただいた消費者と、3~10年 |消費者の希望に応じ、米は保冷庫 |価格競争でなく、米の価値を理解 値段は再生産価格の60㎏

### 源流米ミネアサヒ

直接経営規模の拡大

自作希望者とは特定農作業受託契 直接経営の農地を拡大し、年間の 約を行います。また、高齢化等に に貸し出し、法人が借り受けて、 よる離農の受け皿に法人がなり、 |集落全ての農地を中間管理機構

営みを継続できるためのフェアト

ード契約を理想とします。

俵の生産・販売を目指します。

ながり消費」 する顧客100人と 顔の見える長期契約

## 挑戦する内容

### 設備拡充

### ミニライスセンター 保冷庫の導入

生産・販売の ための規模拡 充と合理化を 今年度中に

### 農地集積

集落内すべ ての、農地 利用最適化 を計画

### クラウドファンディング活用

引者の増加を図ります。 米機贈呈などを通じて米の直接取 の乾燥調製施設・保冷庫導入など は個人負担金徴収無で経営、新規 としての米返礼品やポータブル精 インターネット資金募集)を行 **農等補助金を活用して行います。** ■農作業共同化の機械・設備導入 また、クラウドファンディング 資金調達と同時に、 農業近代化資金、県山間地営 寄付特典

# . 地域まるっと中間管理方式」による

# 一般社団法人設立事例 ・豊川市

# 団 一般社

### 危機感が法人設立の動機 地区の担い手は一人だけ

い地区のリーダーが農業委員会長であった が高まりました。このことが契機になり、幸 調を崩され、将来に対する農業への危機感 手はたったの一人だけであり、この方が体 ム長沢の里が設立されました。地区の担い

■平成30年6月26日、一般社団法人ファー



農協の支援により会合・説明会を何回も開 催し、迅速な合意形成に至りました。 ということになり、中間管理機構・市・県・ と中間管理方式」が一番良いのではないか まとまりました。協議の結果「地域まるっ ことで、集落営農組織立上げの話が順調に ■法人設立後の8月10・11日の二日間で、

込、農用地利用集積計画への押印、法人へ ました。後日の訪問依頼で最終合計14名、 の加入申込等を受付しました。この時だけ 機構との中間管理権設定等の受付会を市主 10%近い農地集積を達成することができま 催で開催しました。対象農地の貸出希望申 した。集積全農地面積は、約34 haになりま 約8割の地権者から同意の手続きを得 田は27 ha、畑は7 haです。

### 活動 認定農業者資格を取得 の基本となる法人の

の議決を得ました。代表理事を含む理事ら 9月25日に、第1回の臨時総会を開催、法 を市に提出、平成30年9月1日に市から認 定農業者としての認定を受けました。続く ■将来の経営を見据えた農業経営改善計画 人の運営体制の説明と事業計画・収支予算 監事1名、法人の直接経営に従事する

▲集落北側に東名と国道1号線が走る谷あいの集落が

豊川市・長沢地区

者は6名としました。また、12月末までに びました。面積は約28hでした。 自作希望農家との特定作業受委託契約を結

の後継者の雇用も可能です。 員の給料、社会保険料、肥料・燃料等の牛 充てます。非営利型法人ですので、法人と 白地農地を含む農地の草刈り等の保全管理 地域集積協力金は、法人経営の事務経費 産費について充分な配慮を行います。 しての利益は計上しませんが、常時働く社 日当、法人住民税の均等割額7万1千円に ■中間管理機構への農地集積の特典である

### ブランド「音羽米」 や黒にん にく販売で、経営安定を

経営規模を拡大・充実予定です。 的稼働で、まだ作業受託が中心ですが直接 な経営を進めています。今年度からが本格 元年6月22日には定期総会を開催し、順調 ■平成31年3月に臨時総会開催、続く令和

盤整備を、次の課題として取り組みます。 より効率的な農地集積・集約化のための基 て将来の魅力ある地域づくりの話合いや、 行っています。さらに遊休農地解消を通じ んにくの生産・販売に磨きをかける工夫を である「音羽米 (有機・減農薬)」や黒に ■経営安定と収入向上のため、ブランド米

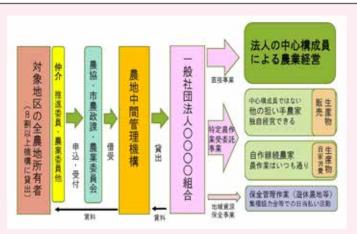
### 管理方式」とは 地域まるっと 中 間

豆

知

提案しています。今では、福井県に逆輸入 般社団法人が農業経営に直接携わる方法を 域まるっと中間管理方式」と表現して、一 され農地集積に効果を上げています。 管理機構では、「一般社団法人」方式を、「地 業経営はしませんでした。 愛知県農地中間 うのが目的でした。 一般社団法人が直接農 れ、地域住民全体で農地等の保全管理を行 ●この方法は福井県小浜市で初めて導入さ

同じように続けることができます 借受けることを基本とします、自営農業を 続けたい人は、法人との受委託契約により きます。 8割以上の農地を中間管理機構が 定によるメリットを最大限生かすことがで ●簡便な法人設立で、農地の中間管理権設



# 農地集積・集約化をより推進農地中間管理事業の見直しで

### 役割の明確化農業委員会の

■改正農地中間管理事業法の第2条第2項 ・ 改正農地中間管理事業法の第2条第2項 ・ 公正農地中間管理事業法の第2条第2項 ・ 公正農地中間管理事業法の第2条第2項 ・ 公正農地中間管理事業法の第2条第2項 ・ 公正農地中間管理事業法の第2条第2項 ・ 公正農地中間管理事業法の第2条第2項

# 中間管理事業に統合一本化農地利用集積円滑化事業を

理事業を代わって実施できるようになりま

■農地の集積・集約化をより迅速、強化す

本れます。また、旧円滑化団体でブロック

されます。また、旧円滑化団体でブロック
されます。また、旧円滑化団体でブロック
されます。また、旧円滑化団体でブロック
されます。また、旧円滑化団体でブロック
は、契約期間が満了したも
・集積を表ができるようになりま
・集積を表ができるようになりま
・集積を表ができるようになりま
・集積を表ができるようになりま

ありません。予定です。賃料等従来の契約条件に変更は地等は一括して中間管理事業に承継されるす。なお、令和5年春までに期間満了前農

## 人・農地プランの策定地域地域集積協力金の要件は、

内のまとまった農地を中間管理機構に貸 程表作成地域を含む)を対象として、地域 ■実質化した人・農地プランの策定地域(エ 交付単価 中山間地 4%超15%以下 1.0 万円 /10a 1.6 万円 /10a 2.2 万円 /10a 2.8 万円 /10a 15%超 30%以下 30%超 50%以下 50%超 す。見直し後の単価は ります。中山間地域で なり、機構の活用率(貸 全国一律の固定単価と 付割合)で単価が異な 積協力金が交付されま )付けた場合、地域集

# 中間管理機構関連農地整備事業

# できる制度って本当にあるの?地主負担無しで、農地整備事業が

# ■平成30年度からこの制度ができました

地整備事業です。

地整備事業です。

地整備事業です。

地整備事業です。

地整備事業です。

地整備事業です。

### 実施要件は?この制度の

# ①事業対象農地の全てに農地中間管理権が実施要件は?

設定されること

関連事業採択要件から外れます。と8割以上の集積があるということで、2の制度の適用は認められません。この制度の適用は認められません。の制度の適用は認められません。すでに80%以上の集積が進んだ地域では、すでに80%以上の集積が進んだ地域では、事業対象農地は10%ですが、地域全体の事業対象農地は10%ですが、地域全体の

### 事業対象農地を構成する各団地の面積5ha以上) (2事業対象面積は、10ha以上(中山間地は

一つの集落だけでなく、流域や農地利用、1h以上(中山間地は5.h以上)事業対象農地を構成する各団地の面積

を相互利用している地区を含めることがで

す。単価も平均2割増

からと緩和されていまの活用率が最低4%超

となっています。

### 

# 日から15年間以上③農地中間管理権の設定期間が、事業公告

制限があります。 ・ に、所有者が農地中間管理権を解除した場 た、所有者が農地中間管理権を解除した場 で長くなっています。優良農地として整備 事業計画等策定期間を見込んでいますの

# 担い手に集団化すること(事業完了後、事業対象農地の8割以上を

以内に20%以上向上する事。果樹等は10年以内に20%以上向上する事。果樹等は10年の事業実施地域の収益性が事業完了後5年担い手が一つである必要はありません。

れば大幅に生産性が高まります。減少等です。遊休農地等が事業で整備され農産物等の販売額の増加、生産コストの

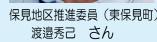
### 保見地区浄水町

### 地元企業による、 最新農業事情を紹介します。 身近な

# 視点が必要です。

農業の継続発展には

い農業経営の



### 転用面積は、柱の面積だけ営農型太陽光発電のための

減ると、転用の更新が出来なくなる仕組み 後の農業収穫高が、以前に比べて2割以上 転用は3年間の一時転用扱いになり、設置 積のみが転用面積となることでした。また、 ら調査をしました。一番の特徴は、 ので、農業委員会事務局に説明を受けてか ました。このような事例は初めてのことな 地上空に太陽光発電装置 (営農型太陽光発 設置面積全体でなく、 電)を設置するための農地転用調査を行い 装置を支える柱の面 パネル

(写真提供 太啓建設)

■平成30年8月、太啓建設株式会社が農

委員会の仕事となる事を聞き、責任の重さ です。毎年報告される収穫高の確認も農業 を痛感しました。

です。

ただ、

支柱部分の植付減が収穫高に

影響するということで、

丁寧に支柱回りに

ることがうかがわれます。

農地活用の先進事例

信頼できる会社による

まだ試験段階なので最新の注意を払ってい

手植えで補植をされたことは驚きでした。

もさほど支柱が障害になることはないよう 差はありません。農作業も代掻き、 パネルのある部分と無い部分の生育状況に やや早目の田植えを行い、生育は順調です をうかがいました。水稲品種は大地の風で 6月21日に会社の責任者3人にお会いし話 耕作をしているのは、太啓建設が設立した 人の要件を備えた農業専門の子会社です 「TAIKEI ファーム」という農地所有適格法 水稲が予定通り作付けされました。 平成30年末発電装置が完成し、 今年度は 田植え 実際に

▲発電パネルの間隔は 1.2 m程。遮光率は 32%で十分な光量を確保

携をとっています。秋には別の温室で、 培を開始されます。温室は発電装置のある 地の効率活用を高めるなど企業ならではの 協と、職員の技術研修から出荷体制まで連 水田の脇に完成しています。 校卒の若者2名を採用し、イチゴの温室栽 試みです。TAIKEI ファームでは、農業大学 農地所有適格法人としての会社を設立し、 米を生産してきた経緯があります。現在は、 業参入を行い、自社系列のレストラン用に ンゲン菜の栽培も計画されています。 本格的に農業参入を目指しています。安定 ■企業による農業参入はどうしても警戒心 した収益性のある太陽光発電を設置し、農 |太啓建設は8年前から一般法人として農 あいち豊田農

ーム株式会社

太啓建設株式会社

浄水町

保見地区



▲全体の水田圃場面積は約5反、内1.3反に発電パネルを試験的に設置。

柱部分の植栽面積減の影響はあります 作業に支障は無いが、



(渡邉秀己・記)

### 稲武地区中当町



稲武地区推進委員(夏焼町) 剛 さん



### 関谷醸造株式会社



▲農用地貸出希望申込書記入事例



め、農地利用最適化のための仲介を行う事

は大切な業務であると、今回の体験で実感

地域の担い手の育成にも意を尽

▲仲介を証するサインが必要

くしたいと思います。

剛·記)

■地主さんは丹精込めて水田を守ってきました。 いいよ高齢化で、引き継ぐ人を何とかしなければ



美田として守られていまし 4畝の連続した水田です。

ことです。稲武地区には、生産を委託して

定農業者として経営を拡大されているとの

楽町では約30hの自社酒米生産を行い、認 話をうかがいました。すでに会社のある設 員会会長、農業委員の杉田さん、同事務局

参加しました。会場は稲武支所で、農業季 めての体験として、新規就農事前審査会に ■前任者の後を受け、推進委員としては初

関谷醸造さんの意欲を確認 新規就農事前審査会に出席

職員4人、それと私が参加し、関谷醸造株

式会社アグリ事業部の方から審査のための

欄に記載し、営農センターに届けました。 記載をしてもらいました。推進委員の署名 ある貸出希望申込書を地主さんに持参し、 の貸出窓口ですので、稲武営農センターに

### 申込書を農協に届け出 地主さんと話し合い

酒米生産をされてきました。高齢化のため ました。この美田を荒れさせることはとて いよいよ米作りが継続できない状況になり もできないので何とかしたい願いがありま ■地主さんは長年関谷醸造の委託を受け

> 10年後の中山間地農業 農地集積と担い手の育成

区としては願ってもない良い話でした。

となど有利な条件が多いので、ぜひ意欲的

に取組みたいとの説明がありました。当地

分散が図れること、自社吟醸工房があるこ いる農家が多い事、標高差を利用した作季

### らい、農地を守ってもらえるだけでもあり どういう条件で貸し出すのかが課題です。 の使用貸借のケースが多いです。 がたいという意識が強いです。地代は無料 山間地では担い手が少ないので、借りても 仲介そのものの手続きは簡単です。どこに

地の維持に困った方や借り手の情報を集 ているのは1割ほどで、兼業・高齢化世帯 地の耕作条件を改善しておかなければ、 が維持される事になっても困ります。 なりそうです。条件の良いところだけ農地 い手が現れても農地集積が進まないことに の設楽町に近い場所です。農地を貸し出し ■推進委員が当事者となり、地元集落で農 中当町は稲武中心地から国道25号線沿い 10年後はどうなるか心配です。 担

が必要になったわけです。 なので仲介の話になりました。 関谷醸造さ になるので、新規就農審査会の事務手続き んは豊田市では、初めて農地を借りること 関谷醸造さんなら担い手として最適

■あいち豊田農協は、農地中間管理機構へ

### ■農業委員会業務の変革

豊田市では平成 29 年度から新制度の農 業委員会に移行した。平成30年度で全国 全て新体制になった。農業委員会の仕事は 生まれ変わった。農地転用の委員会から、 農地利用最適化の委員会にである。令和元 年度は更にこの変革に拍車がかかろうとし ている。「人・農地プランの実質化」のた 市と農業委員会の連携、農地利用集積 円滑化事業の中間管理事業への統合一本化 に伴う農地集積方法等、周辺状況は進展し ている。農業委員会へは、農地利用最適化 交付金による農地利用最適化業務の進み具 合の、見える化への拍車が求められている。

### ■「人・農地プランの実質化」について

地域内の農地について、耕作者等の年齢 や後継者の有無を含めた現況をアンケ 調査や地図活用により把握し、農地の集積 集約化を進めることが実質化である。従来、 各地区の地域営農推進協議会で行ってきた ものを、より現実的な計画にしようとする 政策である。このプラン作成は市であるが、 農地出し手農家の意向把握、話合いの推進 農業委員会との連携が鍵となる。

(農業委員会会長

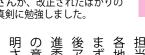
### 豊田市農業委員会

## 人・農地プランへの取組みを勉強



活動紹介

推進委員



### ▲農地利用最適化推進委員の皆さんが、改正されたばかりの 人・農地プランへの取組方法を真剣に勉強しました。

明されました。 後アンケート調査を実施するとのこと。推 各地域営農協議会をプラン推進体制とし、 担当職員の説明を受けました。豊田市では の意向調査等への協力をお願いしますと説 まず地区状況表・工程表を作成確認、 DVDの視聴に続いて、市農政課のプラン 委員の勉強会を開催しました。会長の説明 の取組み方法について農地利用最適化推進 進委員は、プラン作成への参加、 農地利用 、その

## 農地利用状況調査を実施しています

認します。 推進委員により行っています。違反転用農 市内全筆の農地利用状況調査を、農業委員 ■毎年農業委員会が農地法の規定に基づき 荒廃した農地・遊休農地の状況等を確 特に周辺農地に影響を及ぼすよ

### うな遊休農地は、 する予定でいます。 戸別訪問で解消をお願い

地利用集積計画の決定は、

約36万5千㎡で

■また、令和元年4月から6月までの農用

■7月3日、改正された「人・農地プラン」

## 地区農業委員会による地区課題の検討

用集積計画決定は、

約3万8千㎡でした。

た。

内

中間管理機構を通じた農用地利

**■お知らせ―相続されず放棄された農地の扱い** 

相続未登記農地の利用促進

の現地調査や研修会を開催するなど、 体案を協議しています。定例以外にも臨時 の設立促進等、地区の農地利用最適化の具 のいない地区の担い手育成、集落営農組織 農地プラン」への参加・連携が共通課題と な取組が行われています。今年度は、「人・ 催しています。未整備農地の解消、 役割がより重要になります。 担い手 熱心

### 農業委員会総会 審議概要紹



### 5条が67件、 数は、 農地等を農地として売買や貸し借りする第 ㎡で した。 以外に利用)が65件で、 面積は約5千㎡、第5条(地主以外が農地 第4条(地主が農地以外に利用)が8件で 月から6月までの調整区域内転用件数は 総会において転用案件等を審議します。 農業委員会では、 第4条が16件、 届出制の、 約3万1千㎡でした。また 毎月開催の農業委員会 面積は約9千㎡、 市街化区域内転用件 面積は約5万9千 笙

■市内6地区で年4回地区農業委員会を開

■関連法の改正により、

相続未登記農地

公示手続きにより20年の利用権設定ができ 認できない場合でも、農業委員会の探索・ ついて共有持ち分の過半数を有する者を確

### 編

集

後

記

及び子に限定され簡便になっています。 るようになりました。探索範囲は、

報発信に努めて参ります。 に豊川市の圃場に出向き、社団法人のメ 事例について紹介させていただきました。 今後も農業者の皆様のためになるような情 リット・課題を含め現場の生の声を聴き、 ファーム長沢の里の取組については、 大変貴重な情報を得ることができました。 今回の特集では、社団法人の先進的取組 実際

調整区域転用約6万mを慎重審議

### (農業委員会事務局 加藤泰平

## ●農業者の老後は国民年金だけでは不安です

農業者年金で安心な老後を

②年間6日以上農業に従事 満の方 \*国民年金+農業者年金が安心 ■積立方式だから、自分がかけた金額は年金と ■加入できる人 ①国民年金第一号被保険者 ③20歳以上60歳未

■申込み・問合せ 月2万円~6万7千円まで して生涯もらえます。

豊田市農業委員会事務局 (1434-6639) いち豊田農協 (ES1-2326)

者証明6件等を審議しました。

㎡でした。その他、 3条の件数は、

生産緑地の主たる従事

24 件 で、

面積は約4万5千